

第32回大阪市路上喫煙対策委員会会議要旨

1. 日 時 令和元年9月6日（金）10時30分～12時10分

2. 場 所 環境局第1・2会議室

3. 出席者

（委員）

山西委員長、太田委員、黒坂委員、清水委員、中野委員、平井委員、藤田委員

（大阪市）

青野環境局長、深津事業部長、西尾事業管理課長

林健康局健康推進部受動喫煙防止対策担当課長、消防局、危機管理室

高村北区役所政策推進課長、尾古貴天王寺区役所企画総務課長代理

松下阿倍野区役所地域まちづくり担当課長

4. 議 題

（1）委員紹介

（2）事務局より、「路上喫煙禁止地区」の新たな指定（北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域、天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域）について、説明を行った。

1. 市民の声について

2. 喫煙設備について

3. 答申（案）について

〈主な意見・質問等〉

- ・ 市民の声の回答を、路上喫煙防止のホームページにも掲載して欲しいし、市民の声の回答を掲載しているところにも、路上喫煙防止のホームページへのリンクを貼るなどの工夫をして欲しい。
- ・ 大阪駅周辺・天王寺駅周辺の喫煙場所の整備はどこまで進んでいるのか。より多くの方々に知ってもらうため、喫煙場所設置の周知は、できるだけ早くすべきである。
- ・ 「路上喫煙はやめましょう」というのが、条例制定趣旨のはずなので、喫煙設備には、その趣旨を伝えるような、掲示などの仕掛けが欲しい。
- ・ 関係先との調整や基準の問題があるのはわかるが、大阪市には喫煙対策を、もっとがんばって欲しい。お金はかかるかもしれないが、設備を作るなら、確実に煙が出ない構造にして欲しい。万博も行われるなかで、このままだと世界に対して恥ずかしい。せっかく取り組むのであれば、先進的な取り組みにして欲

しい。

- 建物の設置がだめというのは、法律上の禁止行為なのか、条例上の禁止行為なのか、根拠を示して欲しい。（参考：公衆電話の設置は何故よいのか。）
- ぜひ構造上、工夫をしたものにするよう、要望する。
- 施策実現のための方策として、「喫煙設備の設置」が、本当に優先順位として上位なのか。
- （１）「コンテナ型」が設置できない根拠。（２）優先順位・課題の整理。このあたりを、資料としてあらためて提出していただきたい。
- 答申（案）の構成について、結論を先にし、[結論→経緯]の形にした方がよい。そうでないと、結論がわかりにくい。
- P４の下から２つめの段落の末尾。ここをはっきり言い切る形にして欲しい。「細心の注意を払う」では、注意を払ったができませんでした。このようなことになってしまう。「安全を確保する」と、はっきり宣言して欲しい。

（３）「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について、説明を行った。